

職業能力 開発局

個人の能力開発を通じて、社会の発展を実現 Mission

日本が有する技術・技能という資源を生かし、今後も持続的な発展を実現していくためには、技術革新と併せて、これまで日本を牽引してきた製造業や、今後成長が見込まれる介護・福祉、情報通信などの分野において、高度な技能や知識を有する人材の育成を推し進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが重要です。

さらには、職業能力を高めても、それが適切に評価され

なければ、キャリアアップを実現することは難しいため、職業能力を適切に評価する仕組みの構築も重要です。

職業能力開発行政は、職業に必要な能力を習得してその能力に適した職業に就き、機会を活用してスキルアップを図り、職業能力が適切に評価され、さらに高い職業能力の獲得を目指す、そうした能力本位の好循環が実現される社会の構築を目指しています。

職業能力開発局では、すべての人が職業能力を高めてその能力に適した働き方ができるよう、職業訓練や職業能力評価制度の整備、個人の主体的なキャリア形成の支援、技能の振興等、一人ひとりの成長を支援しています。

【政策紹介 1】

地域や産業界のニーズに応じた公的職業訓練の推進

離職中の方の再就職を支援するため、国や都道府県では、ものづくり分野や介護、IT等の分野で職業訓練を行っています。その約8割は、専修学校等の民間教育訓練機関等に委託して民間のノウハウを活用した訓練を実施しています。

現在、民間教育訓練機関における、地域や産業界のニーズを踏まえた訓練コースの設定等を更に推進するため、都道府県単位で、地方自治体、企業、民間教育訓練機関等を構成員とする、産学官による地域コンソーシアムを構築し、就職の可能性をより高めるための訓練コースの開発や検証を行っています。

具体的な取組例として、今後成長が見込まれる観光分野において、ホテルや旅館での企画・営業業務や観光客に対する接客等を内容とする訓練コースの開発を行い、試行的に実施しています。

これらの取組は、若者の安定的な就職の実現や、成熟産業から成長産業への労働移動への支援にもつながると考えています。



〔訓練風景〕



〔託児付き訓練〕

【政策紹介 2】

能力の「見える化」の促進

能力の「見える化」を進めることは、働く方にとっては自らの能力を、企業は労働者に求める能力を分かりやすい形で示すことができ、労働市場におけるマッチングに資するとともに、企業の労働生産性の向上や労働者の処遇改善にもつながるため、職業訓練とあわせて、能力評価制度の整備を図る必要があります。

能力評価の仕組みとして、これまでものづくり分野を中心に技能検定制度等を整備してきましたが、能力の「見える化」を更に促進する観点から、若者が多く働く対人サービス分野等を対象に、新たに「業界検定」の構築を始めています。対人サービス分野については、多様な顧客ニーズに応じた能力発揮が重要であることから、精緻なロールプレイ方式や職場での仕事ぶりを評価する等、評価手法にバリエーションを設ける等の工夫が必要であり、より実践性を備えた設計にすることが重要です。

現在、百貨店等の店員を対象とした小売業や、学習塾の講師等を対象とした学習教育業等で、モデル的に取組を始めており、来年度以降もモデル事例の創出を進めていく予定です。



〔技能五輪〕

【政策紹介 3】

キャリアコンサルティングの推進

経済成長を持続的にするため、労働者の適切な職業選択と主体的な能力開発を通じた生産性向上が不可欠です。一方で、主体的なキャリアプランを設計したい希望をもつ労働者は多いですが、具体的にどのような取組を行えばよいのかと悩みを抱える方も多くいるため、専門的な助言を行う者であるキャリアコンサルタントについて、資質の確保を図りつつ、計画的に養成していくことが必要です。

キャリアコンサルタントはハローワークや企業、大学等の教育機関等で活動をしています。

このため、有資格者であるキャリアコンサルタントを平成36年度末に10万人とするキャリアコンサルタント養成計画を策定するとともに、キャリアコンサルタントの質の確保を図るため、法定化し、登録制を導入することを検討しています。

また、事業主がキャリアコンサルティングの仕組みを導入することについても支援していきます。

Keyword 地域若者サポートステーション(サポステ)

若者の数が減っている中で、ニートの数は近年、60万人を超え、高止まり傾向にあります。このような中で、ニート等の若者が将来生活保護に陥ることがないように、職業的な自立を図り、社会の支え手となるよう支援していく必要があります。このため、サポステにおいて、地方自治体と協働して、地域ネットワークを活かし、一人ひとりに応じた専門的な相談支援や、コミュニケーション能力向上のためのプログラムの実施、職場見学や職場体験等の取組を実施しており、現在、より継続的・安定的に事業を実施するため、法的に位置づけることを検討しています。



〔地域若者サポートステーション（サポステ）のロゴ〕